

Q & A ご質問と回答
(中小企業海外展開支援事業 普及・実証事業)

No	該当項目	Q	A	HP掲載日
本事業全般				
1	全体	案件化調査を経ずに普及・実証に応募できるのか？	可能です。	2015年10月9日
2	全体	次回の公示はいつか？	予算措置状況等を踏まえ決定されますが、現時点では未定です。	2015年10月9日
3	全体	「案件化調査」が終了した後に「普及・実証事業」へ応募する場合、適切な応募時期はあるか？	本公示における普及・実証事業の募集要項では、「提案企業又は共同企業体の場合その代表企業が本事業への応募と併せて基礎調査、案件化調査及び普及・実証事業を実施中の場合で、実施中の調査が2015年12月31日までに契約履行期限を迎えていない企業による提案」は本制度の対象外となっています。来年度以降の募集要項は現段階では未定ですが、現段階での整理ですと、普及・実証事業の応募する場合には普及・実証事業の採択通知の前月の月末までに実施中の案件化調査の履行期限を迎えることが応募条件としてあります。	2015年10月9日
4	全体	普及・実証事業のヒアリングの実施時期はいつごろか？	普及・実証事業のヒアリングは11月上旬～中旬を予定しています。	2015年10月9日
資格要件・提案要件				
5	提案者	審査基準において売上高や従業員数が一定以下だと審査されないといったことはあるのか？	そのような取り扱いはありません。	2015年10月9日
6	提案者	外国会社は応募資格がないとの説明であったが、経営権の所在が参加資格に影響するのか？	外国会社かどうかは、応募企業がどこの国の法令に準拠しているかによります（経営権の所在とは別の観点となります）。外国の法令に準拠して設立されているのであれば外国会社となり、対象外となります。	2015年10月9日
7	提案者	現在、株式会社化の手続きを行っている。企画書提出段階では、有限/合資/合同会社だが、審査中に株式会社に変更される見込みである。そのようなケースの場合、応募可能か？	応募可能です。企画書類一式を提出する際、当該法人の経営実態、株式会社化の手続きを実施中であること、手続き完了見込みがいつ頃かなどの状況を記載した書類（様式不問）も提出ください。但し、設立後1年以上経っている企業でも、当該有限/合資/合同会社が経営実態のない企業（ペーパーカンパニー）は審査対象外となります。	2015年10月9日
8	提案者	共同企業体で応募の場合はすべての会社が参加資格がある必要があるのか？	はい。 共同企業体の場合も構成員すべてが参加資格を有する必要があります。	2015年10月9日
提出書類・企画書等				
9	企画書	普及・実証事業に関して、契約に含まれない機材を用いた活動は可能か？	契約に含まれない機材と契約に含まれる機材が事業実施において一体不可分であれば活動に含めることは可能です。 妥当性については、採択後の契約交渉で念のため確認させていただきます。	2015年10月9日
10	競争参加資格	競争参加資格への申請は必要書類をメールの添付で送付しても良いのか？	PDFを添付しメールで提出することも可能です。（容量が2MBを超えないようお願いいたします）	2015年10月9日
事業内容（事業分野、事業実施機関・実施体制・人材配置等）				
11	外部人材	外部人材は個人でも法人でも所在国が外国でも良いのか？	外部人材の場合は個人/法人の別、所在国を問いません。	2015年10月9日
12	外部人材	提案法人の50%以上の株式を保有する個人株主が、提案法人の役員、社員などでない場合、同個人株主を外部人材として起用しその人件費を計上できるか。	計上できません。	2015年10月9日
13	人材配置	国内作業と現地作業の割合について標準の割合のようなものはあるのか？	標準の割合があるわけではございませんが、情報収集の中心は現地作業となるため現地調査を十分に行う提案が望まれます。現地業務が大半を占めることが一般的です。	2015年10月9日
14	人材配置	業務主任者は提案企業の社員である必要があるか。	提案法人（共同企業体にあつては代表法人）に所属する業務従事者から業務主任者を指定してください。	2015年10月9日
15	提案内容	ビジネス展開とODA案件化は双方異なるのではないかと？ビジネスとODAの関係はどのように理解すればよいのか？ODA案件化は、円借款や無償資金協力を意味するのか？	ODA案件化は、有償資金協力や無償資金協力、技術協力を含む政府開発援助事業の事業化を意味し、普及・実証事業についてもこれに含まれます。ODA案件化による政府関係機関等への実証活動や働きかけ等を通じて、ビジネス展開につなげていただきたいということが案件化調査の主旨となります。	2015年10月9日

16	提案内容	普及・実証事業終了後、使用した機材についてカウンターパート等に譲与した後、機材の維持管理や運転に必要な部品を提案企業が販売をしても良いか？また事業終了後に有償のサポート契約を行っても良いか？	事業終了後の部品等の販売、またサポート契約の締結は可能です。	2015年10月9日
17	本邦受入活動	本邦受入活動で、民間企業所属の人材の受入も可能性があるとの事だが、受入の可否が決定する時期はいつ頃か？見積段階では受入が可能と想定し、費用を計上して良いか？	カウンターパート機関が政府関係者の優先的な派遣を希望することも考えられますので、契約締結後にカウンターパート機関と協議、確認をお願いします。カウンターパート機関からの同意を前提に、JICAは事業との関係性の観点から民間企業所属人材の受入の可否について確認させていただきます。見積段階では受け入れ可能との前提で計上願います。	2015年10月9日
経理関連（予算・見積り等）				
18	計上可否	資機材の所有権はJICAになるとの事であるが、資機材の保険の負担はJICAが行うのか、企業が行うのか？	輸送中の海上保険等の保険は、「機材製造・購入・輸送費」で支弁可能です。PL保険の保険料は支弁対象外です。実証期間中に機材・製品の保険料が必要な場合は、普及・実証事業の経費として見積書に含めてください。採択後の契約交渉で支出の妥当性を確認させていただきます。	2015年10月9日
19	計上可否	子会社等の海外の事業所からの業務従事者が調査対象地に赴く旅費は計上可能か？	計上できます。	2015年10月9日
20	見積り	組み立て製造費の計上の仕方を知りたい。	自社で製造または他社から購入した部品・資材等を組み立てて機材・製品を製造・生産する場合は、同組み立てにかかる労務費と材料費を計上可能です。様々なケースがあるため一概には回答できませんが、契約交渉の際に原価計算書と当該予算の計上の妥当性を確認させていただきます。	2015年10月9日
21	見積り	普及・実証事業において、機材据付や機材製造の原価に含まれる人件費は計上可能とあるが、どのような経費が計上可能か？	直接労務費、据付に係る人件費、製造間接費（間接労務費）は計上できます。	2015年10月9日
22	証憑	本邦受入活動について、証憑書類は不要とのことであるが、活動の詳細なスケジュール等の提出は義務付けられているのか？	応募段階においては、企画書には、本邦受入活動の概要・目的等を可能な範囲で記載ください。見積書には、本邦受入活動にかかる航空運賃を除き根拠資料の添付は不要です。採択後の実施段階においては、担当課に詳細なスケジュール等の事前の提出と実施後の報告をお願いすることになります。	2015年10月9日
23	証憑	調査地において交通費等で領収書の取得が困難な場合はどのように対応すれば良いか？	公共交通機関であれば当該区間の料金がわかる根拠資料が必要となります。タクシー等で領収書の取得が困難な場合には、予め領収書のフォームを用意し、運転手に乗降場所や氏名等を記載し署名してもらおう等の対応が必要となります。	2015年10月9日
24	証憑	英語以外の現地言語で領収書が発行される場合でも証憑資料として受け付けてもらえるのか？日本語もしくは英語での訳をつけるなどの対応は必要か？	現地語での領収書には和訳を補記いただく必要があります。	2015年10月9日
25	外部人材	外部人材履行結果検査調書（月報）の詳細や粒度はどこまで細かく記載することが求められるのか？	採択に至った際に採択法人向け説明会にて詳細をご説明させていただきます。	2015年10月9日
26	外部人材	外部人材に係る積算については、外部コンサル会社と期間契約する予定。その場合、月次契約の内容が一部進捗の関係で月ツレを起こし、実施予定内容と活動実態が1：1でない場合が起こりうるかと想定する。その場合問題ないか？	月毎でなく契約期間全体で月、金額を確認させていただきます。	2015年10月9日
27	外部人材	外部人材（コンサルタント）団員の日当・宿泊料は、提案企業との契約金額内訳に含めないこととなっておりますが、社員分をまとめて提案企業に送金請求する際に根拠となる契約が必要となります。日当・宿泊料として内容を明示した上で契約書に含めることが可能でしょうか、或いは別に日当・宿泊料だけの契約書（貴機構に写しを提出しない）を交わさなければならないのでしょうか。	原則人件費のみの契約をお願いしますが、やむを得ない場合は当機構との契約単価と同額にて日当宿泊料を含めての契約でも構いません。	2015年10月9日
28	精算	【I. 人件費】のセクションで、「直接人件費」（P8）、「その他原価」（P9）、「一般管理費等」（P10）に関して、その精算方法については、P11に以下の通り記載あり、領収書が必要とあるが、どこまで細かい請求書や領収書が必要なのか？たとえば、請求書に請求項目が書いてあり、その請求根拠は、外部人材履行結果検査調書（月報）に記すので、それを添付すればよいのか？	契約書内容と照合できるよう従事者名、単価、人月など内訳が請求書または外部人材履行結果に記載してあれば結構です。	2015年10月9日
29	費目	【I. 人件費】（4）その他留意事項のなかの（イ）外部人材との契約のなかで、【II. 直接経費】（3）現地活動費のなかの、現地備人費や現地再委託費の項目を契約として含めることは可能か？調査作業には現地語・英語の通訳／翻訳技能が求められており、切り分けは難しいと考えるため。	可能です。	2015年10月9日
30	旅費	経費の無駄を省くため航空便チケットを旅行会社を通さず航空会社からオンラインで直接購入すると、通常搭乗者が立替払いし事後精算となり領収書宛先が搭乗者となるが、それでもよいのか？その場合要求記載事項詳細が充足されない場合もあるが、証憑として認められるの他充足便宜措置は何か？それを充足する為に別費用がかかる場合その費用は認められるか？	領収書は基本的には提案企業名で取得されたものが精算対象となります。やむを得ない事情があった場合、機構がそれを認めれば別途理由書等の提出により特別に支出を認めることもありますが、お認めできない場合もありますのでご留意ください。またその他充足のための便宜措置並びに費用計上はできません。	2015年10月9日
31	外部人材	コンサルタントとして他組織から複数の外部人材を登用する場合、今回はその外部人材を個々に登録するとされたが、実際の運用は同一にある様にその人材が属する組織と一括契約し、費用もその組織に支払い、その組織発行の領収書を証憑とする事でよいのか？	良いです。	2015年10月9日

32	機材製造・購入・輸送費	現地で試験材料を購入し、日本に輸送、日本の試験機関で試験材料の材質や性能を調査したいと考えている。この日本への輸送費および日本の試験機関での試験費用は、見積計上できるか？できるのであれば、どのように計上したらよいのか？また、日本での試験を実施する機関が、当社の関連会社（専門的な試験であり国内で唯一の機関）である場合、試験費用は計上できるのか？（人件費の計上は不可と認識）。	輸送費は本邦から調査対象国へ機材を輸送する際のみ計上可能ですので、性能試験を目的とする本邦への試験のための輸送費や本邦での性能試験に関する費用並びに人件費は原則計上できません。ただし、調査や事業の内容によっては認められる可能性がありますので採択後の契約交渉にて個別具体的に詳細をお聞きした上で判断させていただきます。また、関連会社への委託も原則不可ですが、内容次第で利益分を排除した原価を計上する形で認められることもあります。	2015年10月9日
33	機材製造・購入・輸送費	現地にて当社の関連会社が、専門的な調査を実施する場合、その人件費を除く調査および報告書作成費用は見積もりに計上することはできるのか？また、その調査の際に使用する検査機器は、ガイドラインでいう「機材製造・購入費」に計上されるのか？	現地での専門的な調査や検査にかかる費用は計上可能です。但し、原則として委託先は自社及び関連会社ではなく、外部の会社としています。関連会社が同調査を実施し関連経費の計上をご希望される場合は、同社しか出来ない理由・経費の妥当性等を契約交渉にて確認させていただいた上で、計上の可否を判断させていただきます。調査の際に使用する検査機器の計上費目については、使途・活用方法を確認した上で最終的に計上の可否及び予算費目を決定させていただきますが、応募段階では「機材製造・購入費」に計上頂くことで結構です。	2015年10月9日
34	旅費	ミャンマー国を想定しているが、機中泊は1泊の旅程であるため、宿泊料は「-1」で積算してよいのか。	経理処理ガイドラインにのっとり「-2」で積算ください。	2015年10月9日
35	旅費	海外への移動日は、現地業務拘束(従事)日数としてよいのか。	はい。	2015年10月9日
36	見積り	企画書提出時に提出する見積書は見積金額内訳書のみ提出で可能か？見積金額内訳明細の提出も必要か？カンボジアでの現地調査業務を外部人材として、海外のコンサルティング会社に委託した場合に、例えば、コンサルティング会社が1000万円で業務を請け負った場合に、業務を担当する人員数等が不明な場合、人件費の内訳が記入できないが、この場合の経費計上はどのようにして記入したらよいのか？	見積金額内訳明細も合わせてご提出ください。再委託を想定した見積の時点では、詳細が不明である場合には「一式」等のご記載でも結構です。外部人材として計上を想定する場合には、企画書作成と同時に工程表も作成するので、その計画に沿って外部人材の人数及び日数に係る費用を計上ください。	2015年10月9日
37	計上可否	資機材の設置場所として、借地を想定しているが、借地料は精算対象となるか。見積りにおいて計上可能か。	事業終了後の持続性の観点から可能な限り資機材の設置場所はカウンターパート機関等の保有地を無料で借り受けることを検討願います。難しい場合、原則管理費で対応いただきます。	2015年10月9日
38	外部人材	外部人材として日本の省庁所属の方に入っていただくことを検討している。この場合、人件費の内その他原価及び一般管理費等の経費率の上限はどのようになるか？	省庁所属の国家公務員が、業務従事者として業務従事者に入る場合は、人件費/その他原価/一般管理費は支給対象外となります。地方公務員や国公立大学法人・独立行政法人の教員・役職員については、所属先の規定に基づき支給対象となる可能性もあります。業務従事者の候補者を通じ、所属先と経費の扱いについてもご確認の上、必要経費を積算・計上願います。契約交渉時に経費計上の妥当性について確認させていただきます。	2015年10月9日
39	計上可否	農業関係の事業において、農業資材（農薬等の病虫害防除資材、肥料・土壌改良材、人工培地等）、また試験栽培対象の種苗の購入費用は計上可能か。その場合、どの費目に計上すれば良いか？	本邦または現地の「機材製造・購入費」に計上可能です。	2015年10月9日
40	見積り	自社製品の原価の積算について原価の内訳をどの程度まで記載する必要があるか？加工費は認められるか？	企画提案時の見積では製品等の原価構成や概算金額について可能な範囲で記載願います。採択後の契約交渉においては原価について内訳等を提示いただいたうえで詳細を確認させていただきます。なお、加工費は労務費として計上が可能です。	2015年10月9日